

平成30年4月1日

社会福祉法人 みのり村 行動計画

女性が管理職としてその能力を発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの計2年間

2. 当法人の課題

課題① : 男女の勤続年数に大きな差は見られないが、管理職（課長級以上）に占める女性割合を増やしたい。

3. 目標

目標：管理職（課長級以上）に占める女性割合を40%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：新たな目標管理制度を導入する。

- 平成30年4月 ～ 自己成長を感じ、自分自身のキャリア形成ができるために新たな目標管理制度を検討する。
- 6月 ～ 新しい目標管理制度を試行する。
- 平成31年1月 ～ 新しい目標管理制度の試行状況を検証し、課題を整理する。
- 6月 ～ 見直し後の目標管理制度を本格実施する。

取組2：女性管理職育成を目的として、キャリア研修を実施する。

- 平成30年 4月 ～ 研修体系プログラムの検討開始。
- 平成31年 1月 ～ 管理職育成キャリア研修を実施する。

平成30年4月1日

社会福祉法人 みのり村 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの計2年間

2. 内容

目標：働き方改革に向け、年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成30年 4月 ～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 10月 ～ 年次有給休暇取得促進策として、職員のニーズに合った休暇制度を検討する。
- 平成31年 4月 ～ 年次有給休暇取得促進のための制度を導入する。